

# 摂南大学

平成 21 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## I 認証評価結果

### 【判定】

評価の結果、摂南大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

### 【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

### 【条件】

理事会と評議員会の運営方法について改善し、平成 25(2013)年 7 月末までに改善報告書（議事録など直近の 1 年分の根拠資料を含む）を提出すること。

## II 総評

「理論に裏付けされた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成」を目指す法人の建学の精神のもと、明確な教育理念・目的、教育方針が定められており、学内外に開示され周知が図られている。

2 つのキャンパスに 5 学部、5 研究科並びに留学生別科が設置されており、附属機関も適切に配備されている。また、学長のリーダーシップのもと、教養教育をはじめとする教育学上の意思決定も円滑に行われている。なお、各キャンパスは、一定の範囲で独立的な運営を行っている。

各学部・研究科の教育目標・目的は明確に定められており、少人数のゼミ教育を推進するなど、工夫された教育課程編成がなされている。更に、学部・学科を超えた教育交流として他学部・他学科の科目履修制度や転学部・転学科の制度なども設けられている。

アドミッションポリシーは明確に定められており、学内外に周知されている。収容定員超過率に一部偏りがあるものの、大学全体としては妥当である。学生の教育支援では教育センターが有効に機能している。学生の要望を聞き、改善に結び付ける取組みも行われている。

民間企業出身者を含め、十分な人数の専任教員が確保されており、教員の授業担当時間も概ね妥当である。ただし、TA( Teaching Assistant)については、制度はあるものの文系学部については実質的に機能しておらず、教員の教育研究活動を支援する体制は十分とはいえない。なお、全学的な教員評価制度の構築が進められているので、効果的な活用が期待される。

職員の採用・昇任については、規定に基づき、法人本部が総括的に行っている。各種研修制度や研修支援制度により職員の資質向上を図るとともに、「複線型人事フレーム」を導入し、人材育成に力を入れている。また、新しい人事考課制度を導入するなどの改革も行われている。

法人全体の理事会、評議員会、経営会議などの管理運営体制は適切に整備されている。また、監事室と内部監査室を設置し、学園の管理運営を内外からチェックする体制が整っ

ている。更に、教授会、部長会議などを通じ法人と大学との連携が図られている。

大学単体の消費収支状況が直近の2年間は悪化しているが、一時的な特殊要因によるものであり、定常的には財政基盤は安定している。ただし、今後は外部資金の導入や人件費比率の見直しが必要である。なお、会計処理及び監査、財務情報公開などについては、適切に行われている。

校地・校舎面積は大学設置基準を満たしている。施設設備の耐震化とバリアフリー化を促進する必要があるものの、老朽化施設の建替えに伴い改善される見込みである。また、学生も参加する防火訓練や災害時行動ハンドブックの配付などにより安全性の確保に努めている。

大学を挙げて社会連携に積極的に取り組んでおり、各自治体と連携協定を締結し、地域創りに深く関与している。また、駅前に地域連携センターを設置し、一般市民向け各種行事、公開講座などの活動を行っている。更に、他大学などとの教育・研究交流も組織的に良く行われている。

組織倫理やハラスメント防止には、規程を定めて対応している。また、全教職員に対して建学の精神、学園の中長期目標、学園行動規範を網羅したコンプライアンスカードを配付している。なお、大学の教育研究成果については、各種印刷物やホームページなどにより公開されている。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 【判定】

基準1を満たしている。

##### 【判定理由】

建学の精神は「理論に裏付けされた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成」であり、『学生・生徒』『保護者』『卒業生』『教職員』を一つの『家族』にとらえた経営を行うことで全員が一丸となって多くの優秀な人材を世の中に送り出し社会と学園の永続的な成長と発展を目指す」ことを経営理念としている。また、教育の理念・目的は「本大学は、時代と地域の要請に基づき、深く専門の学術とその応用を教授研究するとともに、全人の育成を第一義として、人間力・実践力・統合力を養い、自らが課題を発見し、そして解決することができる知的専門職業人を育成し、もって社会の発展と学術・文化の向上をはかることを目的とする」としている。

これらの精神・理念、目的は学則に明示するとともに、学生便覧、大学案内、ホームページ、保護者向けの広報誌などに記載することにより学内外に開示し周知を図っている。更に、教職員には、名刺サイズの「コンプライアンスカード」を配付し、携帯を義務付けている。

#### 基準2. 教育研究組織

**【判定】**

基準 2 を満たしている。

**【判定理由】**

大学には 5 学部、5 研究科が設置されており、更に修学年限 1 年の留学生別科が設置されている。また、来年度から大幅な改組が予定されている。

附属機関として、図書館、「情報メディアセンター」「地域連携センター」「教育センター」「スポーツ振興センター」、保健室、薬草園、「臨床薬学教育研究センター」「機械工作センター」、国際会館が設置されている。

メインキャンパスである寝屋川キャンパスを中心とした組織構成であるが、枚方キャンパスとの連携についての明確な規定はなく、各キャンパスが一定の範囲で独立的な運営を行っている。

全学共通の教養教育については、学長の指針のもと、「教育センター運営委員会」「インターンシップ制度推進委員会」が連携して具体的方策の立案をしており、教務委員会で審議・決定し、教育課程に反映している。しかし、教養教育の教員は各学部に分属配置されており、これを一元的に担当する部署はない。なお、国際化、科学技術の進展に対応するため大学における教養教育の再構築の予定が進行しており今後の成果に期待したい。

大学の意思決定機関として、部長会議、学部教授会、各種委員会などが整備されている。

教育に関する基本方針は部長会議及び大学院委員会において審議・決定され、各学部長、部長などを通じて周知徹底されている。また、必要に応じて教授会、研究科委員会、各種委員会での具体的な実施方法を検討している。更に、学長直轄のワーキンググループも一定の成果を上げている。

**【優れた点】**

- ・今年度導入した「日本語能力養成講座」は、新入学生の日本語能力を著しく向上させる教育成果を上げており、高く評価できる。

**基準 3. 教育課程**

**【判定】**

基準 3 を満たしている。

**【判定理由】**

建学の精神・教育理念に基づいて、学部・研究科ごとに教育の目的が定められ、学則に規定されている。

教育目的を達成するために、1 年次には主に教養科目、基礎科目、専門関連科目を学び、2 年次からは薬学部を除く工学部、外国語学部、経営情報学部、法学部では志望する進路に応じたコースに分かれて関連する授業科目を履修できるように工夫されている。薬学部では全学年を通してキャリア形成ガイダンスを設け、医療人としての意識醸成を図ってい

る。また、全学部で特別教育期間を設けて、キャリア形成を支援する教育や補習教育が行われている。

学部・学科を超えた教育交流として他学部・他学科の科目履修制度や転学部・転学科の制度を設けるなど特色ある教育が行われている。更に、少人数ゼミナールまたは担任制度（薬学部）による個々の学生に対するきめ細かな指導や、保護者を対象とした教育懇談会などが行われ、修学の改善・向上が図られている。

#### 【参考意見】

- ・年間履修上限単位数が各学部で高く設定されているので、単位制度の実質を保つために各学部とも適正な上限単位数にすることが望まれる。

### 基準 4. 学生

#### 【判定】

基準 4 を満たしている。

#### 【判定理由】

アドミッションポリシーは学部ごとに大学ホームページ、「摂南大学 2010 年度入試ガイド」「摂南大学 Campus Guide 2010」などに掲載され受験生に周知されている。学科間に収容定員超過率の偏りが若干認められるものの、大学全体としては妥当である。クラスサイズは授業形態ごとに適切な人数に設定され運用されている。

学生の学習支援においては、少人数ゼミナールまたは担任制度（薬学部）による個々の学生に対する学習指導や、工学部と薬学部の教育センターの教育支援活動が有効に機能している。海外留学制度は、留学中の単位認定や学費免除を行っており、多くの学生が利用している優れた制度である。

学生サービスについては、学内に「意見箱」を設置したり、大学ホームページに「学長の窓」を開設するなどし、学生からの要望を聞く機会を設け、適切に回答し改善に反映されている。

カリキュラムにキャリア教育のための科目やガイダンスを設け、就職部を中心に充実した支援を行っている。

#### 【優れた点】

- ・工学部及び薬学部の教育センターには専任の教員が常駐し、学習相談や補習授業を行っており、多くの学生が利用していることは高く評価できる。
- ・海外留学制度は留学期間と留学中の成績に応じた単位の認定や留学中の学費免除を行い、毎年多くの学生がこの制度を利用していることは高く評価できる。
- ・入学から卒業までの一貫した少人数ゼミ教育によって、学生間、学生と教員間の良好な関係を構築していることは高く評価できる。

### 基準 5. 教員

**【判定】**

基準 5 を満たしている。

**【判定理由】**

民間企業出身の教員を含め、大学設置基準に定める専任教員数、教授数は十分満たしており、教育目標である専門職業人の養成に沿った教員構成となっている。

教員の年齢構成については一部偏りがあるが、概ねバランスが取れている。採用・昇任については、規定に基づき、適切に運用されている。特に、採用については公募を原則とし、応募書類による審査、面接を経て全学委員会である教員選考委員会で審議されることになっている。

TA(Teaching Assistant)については、制度はあるものの文系学部については実質的には機能しておらず、また、助教についても非常に少なく、教員の教育研究活動を支援する体制は十分とはいえない現状であるが、年齢構成を視野に入れた後任人事を行う計画が示されている。

研究費については、学部配分研究費、研究助成制度、論文掲載助成金などの制度を設け、適正に配分されているが、外部資金の導入は十分とは言えず、更なる組織的な導入努力が望まれる。

平成 14(2002)年度より「摂南大学 FD 委員会」を設置し、FD(Faculty Development)活動に取り組んでいる。原則全学 FD フォーラムは年 1 回、各学部 FD フォーラムは年 2 回行われている。

毎年学長宛に「教育研究にかかる報告書」と「教育研究業績書」を提出しているが、更に客観性を持たせるために、全学的な教員評価制度の構築を進めている。

平成 20(2008)年度に制度設計を終えた教員評価制度において、教育業績に対する評価体制についても、全学的な評価制度が検討されており、平成 22(2010)年度の本格導入を目指している。また、授業アンケート結果は FD 委員会で分析し、授業改善につなげる体制を構築している。

**基準 6. 職員**

**【判定】**

基準 6 を満たしている。

**【判定理由】**

職員の採用・昇任などについては「任用規定」が設けられ、規定に基づき、法人本部が総括的に行っている。

職員の資質向上のために新入職員研修、IT 研修、管理職研修、目標管理研修などの各種研修制度や研修支援制度を実施している。

平成 21(2009)年度より事務職員の人事・給与制度に大きな改革を行い、学園が期待する人材像及び各職員にやるべき仕事、役割を明確に示した上で、目標達成度評価、行動特性

評価の 2 つの柱で構成される人事考課を導入した。

また、専任職員に総合職系列、専任職系列の「複線型人事フレーム」を導入し、人材育成に力を入れている。

大学の教育研究支援のための事務体制として、学長室長のもとに各学部事務室、各課、各センターが互いに連携を取りながら業務を遂行している。

#### 【優れた点】

- ・今後の組織の活性化を図るために、事務職員に対して学園が期待する人材像及びやるべき仕事・役割を示した上で、目標達成評価、行動特性評価の 2 つの人事考課を導入したことは高く評価できる。
- ・「複線型人事フレーム」を導入し、総合職と専任職のコースなどを設けたことは、人材育成の面から新しい試みとして高く評価できる。

### 基準 7. 管理運営

#### 【判定】

基準 7 を満たしている。

#### 【判定理由】

法人全体の理事会、評議員会、経営会議などの管理運営体制が適切に整備されている。また、監事を適切に配置し、監事のための監事室と理事長直轄の内部監査室を設置しており学園の管理運営を内外からチェックする体制が整っている。

大学の運営についても法人との強い連携のもとに各種委員会、教授会、部長会議などが機能している。

自己点検・評価の結果を大学運営の改善・向上につなげる仕組みの更なる充実が望まれるが、「摂南大学評価委員会」を設置し、自己点検・評価を行い、その結果をホームページに公開している。また、工学部の一部で日本技術者教育認定機構(JABEE)による教育プログラムの認定審査を受けている。

#### 【改善を要する点】

- ・決算については、理事会の承認後に評議員会に報告し意見を求めているので、私立学校法第 46 条に則り、適正な運営を行うよう早急な改善が必要である。

### 基準 8. 財務

#### 【判定】

基準 8 を満たしている。

#### 【判定理由】

大学単体の消費収支状況を見ると、直近の 2 年間（平成 19(2007)年度、平成 20(2008)

年度)は悪化しているが、固定資産の除却損計上などの一時的な特殊要因があったためである。定常的には法人全体並びに大学単体共に財務比率及び財政基盤は安定している。

会計処理については、学園共通の財務会計システムにより適正な管理を行っている。また、監査については、内部監査室による監査をはじめ、規定に基づき適切に行われている。

法人全体の財務情報公開についても適切であり、ホームページなどで広く公開している。

教育研究の活性化及び学長の教育研究施策におけるリーダーシップ強化のための学長裁量予算制度を導入している。また、科学研究費補助金の採択及び GP (大学教育改革の支援等プログラム) の申請については組織で積極的に取り組んでいる。

## 基準 9. 教育研究環境

### 【判定】

基準 9 を満たしている。

### 【判定理由】

大学設置基準で定める校地・校舎面積の基準を満たしている。

情報メディアセンターの情報処理室(寝屋川キャンパス)や薬学部情報処理演習室(枚方キャンパス)には LAN で接続された十分な数のパソコンがあり、また、放課後の使用やパソコンの貸与制度もあり、IT 環境が十分に整備され活用されている。寝屋川キャンパスには体育館、テニスコート、グラウンドなどの施設が適切に設置されている。図書館については両キャンパス共に、学生用の図書、閲覧室、閲覧スペースは充実している。

施設設備の耐震化とバリアフリー化を促進する必要があるものの、老朽化施設の建替えに伴い改善される計画である。

保安管理規定に基づいて、学生も参加する防火訓練を行っているほか、災害時行動ハンドブックや防災カードを配付して安全性の確保に努めている。

玄関ホールや各フロアのエレベータホールなどに談話スペースを設けるなど、随所に学生の憩いの場を確保しており、アメニティに配慮した教育環境の整備は進められている。

### 【優れた点】

- ・玄関ホールや各フロアのエレベータホールなど随所に学生の談話スペースが設けてあり、学生の交流の場として活用されていることは高く評価できる。

## 基準 10. 社会連携

### 【判定】

基準 10 を満たしている。

### 【判定理由】

社会連携は大学をあげて積極的に取り組んでいる。図書館をはじめ、教室・体育施設・グラウンドなどを開放しており、また、駅前に地域連携センターを設置し、一般市民向け各

種行事の開催や公開講座などさまざまな活動をしている。特に市民を対象とした裁判員研修入門の講座は裁判員制度、法曹3者の役割の解説や裁判傍聴、模擬裁判、シンポジウムを行うことによって司法制度の理解の普及に努めている。また、薬用植物園の見学会も多くの市民を引付けている。

交野市、寝屋川市、茨木商工会議所との包括連携協定をはじめ、北大阪商工会議所、寝屋川市工業会、枚方市などと多くの共同事業を行うことによって地域づくりに深く関与するなど、地域社会との協力関係が構築されている。

また、他大学との教育・研究の交流については、各種協定の締結やコンソーシアムへの加盟など組織的に行われている。

#### 【優れた点】

- ・各自治体と協定を締結し、各種イベントを実施するなど地域社会との連携に積極的である。特に、寝屋川市とはブランド戦略事業を受託契約するなどその積極的な姿勢は高く評価できる。

#### 基準 11. 社会的責務

##### 【判定】

基準 11 を満たしている。

##### 【判定理由】

行動規範が制定されており、社会的責務を果たすための組織倫理に対する各種規定は整備され、各種委員会などの組織体制も整備されている。

また、全教職員に対して建学の精神、学園の中長期目標、学園行動規範を網羅した「コンプライアンスカード」を配付している。

学園本部・内部監査室に公益通報窓口を設置し、法令違反行為についての予防・監視・相談などを行っている。

危機管理体制は明確ではあるが、緊急時のマニュアルの整備を早急に行う必要がある。

教育研究成果の公開については、紀要、学内広報誌、シーズ集及び大学のホームページなどで公開がされている。

##### 【参考意見】

- ・緊急時の指揮命令系統が十分に機能しているとはいえないので、危機管理体制に関する緊急時のマニュアルの整備などを早急に行うことが望まれる。

